

2020年5月27日
株式会社 七十七銀行

一部営業店における営業時間の変更（昼営業の再開）について

このたびの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社 七十七銀行（頭取 小林 英文）では、政府による緊急事態宣言の解除、および営業地域における経済活動・生活行動の平常化を踏まえ、一部の営業店で実施していた昼休業（11時30分から12時30分までの間の休業）を終了し、全営業店において通常営業を再開いたします。

なお、金融仲介機能の維持と感染拡大防止の両立を目的として、行員の交代勤務等を一部継続いたしますので、通常より待ち時間が長くなる可能性がございます。

引き続き、お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 窓口営業時間変更日
2020年6月1日（月）

2. 実施内容
 - (1) 昼営業再開店舗
別紙をご参照ください。
 - (2) 変更内容

	変更前	変更後
窓口 営業時間	平日 9:00～11:30 12:30～15:00 (休業時間11:30～12:30)	平日 9:00～15:00

※ 店舗内に設置しているATMの営業時間は変更ございません。

<参 考>

「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたご協力のお願い」について、以下の URL よりご確認ください。

https://www.77bank.co.jp/pdf/newsrelease/20040701_crngkyryk.pdf

以 上



七十七銀行

〒980-8777

仙台市青葉区中央三丁目3番20号

TEL 022(267)1111(大代表)

(別 紙)

【昼営業再開店舗（23カ店）】

(2020年6月1日時点)

都道府県	市区町村	店舗名
宮城県	仙台市青葉区	県庁支店
		仙台市役所支店
	名取市	増田支店
	岩沼市	岩沼支店
	亶理郡亶理町	亶理支店
	角田市	角田支店
	柴田郡柴田町	船岡支店
	柴田郡大河原町	大河原支店
	白石市	白石支店
	気仙沼市	気仙沼支店
福島県	福島市	福島支店
	郡山市	郡山支店
	いわき市	平支店
		小名浜支店
	南相馬市	原町支店
	相馬市	相馬支店
東京都	中央区	東京支店（注1）
		日本橋支店（注1）
山形県	山形市	山形支店
秋田県	秋田市	秋田支店
愛知県	名古屋市中区	名古屋支店（注2）
大阪府	大阪市中央区	大阪支店（注1）
北海道	札幌市中央区	札幌支店（注2）

注1．2020年4月13日より営業時間の見直しを行っている店舗。

注2．2020年4月15日より営業時間の見直しを行っている店舗。

以 上